

「行政の活動目標」

①	市民が文化芸術に触れられる場や機会の提供 人々の心を豊かにし、創造性や感性を刺激するため、すべての人が文化芸術に触れられる場や機会を提供します。
②	市民が個性や感性を発揮できる場の提供 多様な個性や感性を引き出し、成長と自己実現を促す機会や場を提供し、積極的に活用します。
③	社会参加や仲間づくり、多世代・多文化の人々との交流の促進 人々をつなぐコミュニケーションツール、もしくは、場とするため、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境を整備し、多世代・多文化の人々との交流を促進します。
④	想定外の災害時でも持続可能な文化芸術活動の促進 想定外の災害時においても、継続的な文化芸術事業の実施に努めます。また、市民の活動においても、災害による中断を抑え、持続可能な活動を促します。
⑤	古賀の「たから」への理解と魅力の発見、発掘 古賀市の誇れる「たから」を未来へ伝えていくことに努め、また、市民が「たから」への理解を深め、その魅力を発見できるように促します。
⑥	古賀の「たから」の魅力を未来へ伝える人材の育成 古賀の「たから」の魅力を継続的に伝えていくための担い手となる人材の育成に努めます。

古賀の「たから」

市民が文化芸術に触れる機会(場)や文化芸術活動を促進する環境、文化芸術(美術・音楽・演劇・伝統芸能等)、文化財、自然景観、まち並み、また、それらに関わる人を指します。

「評価」

【事業】に係る評価を下記の評価基準により表示しています。

4	効果が上がっている／貢献している
3	概ね効果が上がっている／概ね貢献している
2	あまり効果が上がっていない／あまり貢献していない
1	改善の必要がある

「今後の方向性」

【事業】に係る方向性を下記の基準により表示しています。

拡充
維持
見直し
廃止、終了

「文化芸術」の範囲※文化芸術基本法より

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(メディア芸術を除く)
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く)
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物及びレコード	
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能(地域の人々によって行われる民俗的な芸能)

令和6年度文化芸術関連事業報告書

資料2-2

事業名	担当課
-----	-----

1 「行政の活動目標」の該当項目

①	市民が文化芸術に触れられる場や機会の提供	☐
②	市民が個性や感性を発揮できる場の提供	☐
③	社会参加や仲間づくり、多世代・多文化の人々との交流の促進	☐
④	持続可能な文化芸術活動の促進	☐
⑤	古賀の「たから」への理解と魅力の発見、発掘	☐
⑥	古賀の「たから」の魅力を未来へ伝える人材の育成	☐

2 実施の有無

☐ 実施
 ☐ 形態を変えて実施、もしくは代替事業
 ☐ 中止

※「形態を変えて実施、もしくは「代替事業」「中止」の場合はその理由を下にご記入ください。

()

3 事業の評価

評価	今後の方向性
----	--------

4 事業の概要

活用した文化芸術の分野 (複数回答可)	☐ 芸術 ☐ メディア芸術 ☐ 伝統芸能 ☐ 芸能 ☐ 生活文化 ☐ 国民娯楽 ☐ 出版物及びレコード ☐ 文化財 ☐ 地域における文化芸術
対象 (複数回答可)	☐ 幼少期(就学前) ☐ 学生(小中高大) ☐ 子育て世代 ☐ シニア世代 ☐ 全年齢 ☐ その他
参加者数	(うち、新規参加者数は 人) 人 ※把握している場合のみ、ご回答ください。
内容	
成果	【「対象者を拡大した」「新たに取り組んだこと」などもあわせてこちらにご記入ください。】
課題	

5 事業は「市民の文化芸術活動ビジョン」に対してどの程度、貢献できたと思いますか。		評価
①	市民が文化芸術に関心を持ち、心豊かに学び、文化芸術に触れる機会が増えたと思う。	
②	市民が市や団体等の文化芸術活動に参加し、個性や能力を発揮したと思う。	
③	市民が文化芸術活動を通じて、新たな仲間をつくり社会や多世代の人々と積極的に交流し、それらの活動を次世代に継承したと思う。	
④	新たな発想で仲間と協力しながら文化芸術活動を続けたと思う。	
⑤	市民が古賀市の文化財への理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りをもったと思う。	
⑥	市民が古賀市の文化芸術や文化財の魅力を発見し、未来に伝えたと思う。	